

令和3年度 全国グループホーム実態調査報告

令和3年度 全国グループホーム実態調査

はじめに

今年度の全国グループホーム実態調査の回答数は1,329事業所、5,176ホーム、利用者数27,527人と、令和2年度調査と比較して18事業所減（昨年度比-1.4%）、365ホーム減（昨年度比-7.0%）、利用者数396人減（昨年度比-1.4%）となっています。

全国のグループホームの利用数は、令和3年4月時点で介護サービス包括型が124,291人、外部サービス利用型が15,571人、日中サービス支援型が4,708人、合計144,570人（国保連請求データ）となっていることから、本調査は全国の約5分の1弱の実態を明らかにしていることとなります。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

調査概要

1. 調査対象：共同生活援助事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
2. 調査基準日：令和3年4月1日現在
3. 回答事業所数：1,329事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数：5,176ホーム
5. 上記ホームの利用者数：27,527人

〈全国グループホーム実態調査の回答数の推移〉

	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度
回答事業所数	1,329	1,347	1,325	1,283	1,566	1,348
増減数	▲18	22	42	▲283	218	▲88
増減率	▲1.4%	1.7%	3.2%	▲18.1%	16.2%	▲6.1%
ホーム数	5,176	5,541	5,720	5,489	5,872	5,590
増減数	▲365	▲179	231	▲383	282	▲842
増減率	▲7.0%	▲3.1%	4.2%	▲6.5%	5.0%	▲13.1%
利用者数	27,527	27,923	29,137	28,514	33,335	28,117
増減数	▲396	▲1,214	623	▲4,821	5,218	▲479
増減率	▲1.4%	▲4.2%	2.0%	▲14.5%	18.6%	▲1.7%

I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	3	3	0	3	0	0	1	0	10	0.8
社会福祉法人	99	161	332	131	87	105	81	52	236	1,284	96.6
NPO法人	0	4	8	7	0	0	0	0	0	19	1.4
その他	0	3	6	2	1	2	0	0	2	16	1.2
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表1「事業の運営主体」は社会福祉法人が全体の96.6%を占め、例年と同様の傾向である。

表2 運営主体の形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム単独	29	69	126	47	28	24	19	21	76	439	33.0
入所系	24	36	96	30	23	29	31	13	74	356	26.8
通所系	15	22	53	30	23	19	11	7	32	212	16.0
宿泊型自立訓練	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.2
地域生活支援センター等	3	2	7	2	1	5	1	0	1	22	1.7
その他	5	8	15	11	1	12	3	2	18	75	5.6
入所系+通所系	7	10	29	11	7	11	5	5	15	100	7.5
入所系+地域生活支援センター等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所系+地域生活支援センター等	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3	0.2
通所系+宿泊型自立訓練	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.2
入所系+複数	1	5	4	1	0	3	0	1	3	18	1.4
通所系+複数	9	2	2	0	0	0	2	0	0	15	1.1
無回答	6	16	14	8	8	4	9	4	16	85	6.4
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表2「運営主体の形態」は「入所系」が356事業所と昨年度（377事業所）より21事業所減少し、「通所系」は212事業所と昨年度（209事業所）より3事業所増加した。一方、毎年増加傾向にあった「グループホーム単独」は439事業所と昨年度（443事業所）より4事業所減少した。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	687	594	1,139	447	263	485	412	279	861	5,167	100
	総定員	3,864	3,497	6,612	2,584	1,558	2,527	2,257	1,479	5,092	29,470	—
介護サービス包括型	ホーム数	616	482	995	383	237	470	372	251	685	4,491	86.9
外部サービス利用型	ホーム数	27	72	32	43	22	10	29	20	123	378	7.3
日中サービス支援型	ホーム数	38	11	50	16	3	5	4	2	33	162	3.1
無回答	ホーム数	6	29	62	5	1	0	7	6	20	136	2.6

表3「事業所指定の形態とホーム数」をみると、全体でホーム数は5,167、総定員29,470名（1ホームあたり5.7名）となっており、「介護サービス包括型」（86.9%）を中心にグループホームが運営されていることがみてとれる。なお「日中サービス支援型」については、昨年度119事業所から今年度162事業所に増加しており、今後も利用者の重度化、高齢化などの利用スタイルやニーズの変化等、日中支援のあり方や地域性に応じて増加していくことが推測される。

II. 建物の状況

表4 建物の所有状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	71	99	190	102	61	74	61	41	168	867	65.2
公営住宅を借用	7	7	20	9	3	29	10	2	10	97	7.3
民間賃貸住宅を借用	57	98	214	65	52	62	49	31	113	741	55.8
その他	6	7	17	6	1	3	3	0	7	50	3.8
事業所実数	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表4「建物の所有状況」については、「運営主体所有」が867事業所・65.2%（昨年度891事業所・66.1%）、「民間賃貸住宅を借用」が741事業所・55.8%（同750事業所・55.7%）、「公営住宅を借用」が97事業所・7.3%（同92事業所・6.8%）であった。

表4-2 運営主体所有の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	56	73	161	89	43	59	50	35	134	700	80.7
	180	174	299	189	75	121	106	78	299	1,521	—
転用	39	37	57	29	31	27	29	10	72	331	38.2
	124	64	90	57	41	39	85	13	156	669	—
その他	4	7	9	4	6	2	2	3	6	43	5.0
	16	8	8	4	6	3	4	3	7	59	—
運営主体所有	71	99	190	102	61	74	61	41	168	867	100

表4-2「運営主体所有の内訳」をみると、「グループホーム用に新築」(700事業所・1,521ホーム・80.7%)が高い割合にあるが、「転用」(331事業所・669ホーム・38.2%)も一定数を占めている状況にある。

表4-3 公営住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	2	7	5	0	24	2	2	4	46	47.4
	0	4	19	5	0	76	1	2	6	113	—
市区町村	7	3	10	5	2	4	7	0	6	44	45.4
	13	5	10	5	2	7	13	0	9	64	—
その他	0	2	2	0	1	1	0	0	0	6	6.2
	0	2	2	0	1	3	0	0	0	8	—
公営住宅を借用	7	7	20	9	3	29	10	2	10	97	100

表4-3「公営住宅を借用の内訳」をみると、昨年度と同様に、北海道では道より市町村の割合が高く、近畿地区では市区町村より府県の割合が高くなっているなど、地域性や自治体の考え方によって違いが生じていることがみてとれる。

表4-4 民間賃貸住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	33	50	123	18	7	21	12	7	29	300	40.5
	108	156	291	38	10	49	31	10	60	753	—
改築	16	30	57	24	26	17	16	12	36	234	31.6
	47	46	94	49	44	31	24	38	63	436	—
ほぼ現状のまま使用	34	48	92	39	30	42	33	23	70	411	55.5
	161	187	246	89	69	124	129	111	232	1,348	—
民間賃貸住宅を借用	57	98	214	65	52	62	49	31	113	741	100

表4-4「民間賃貸住宅を借用の内訳」では、「グループホーム用に新築」が300事業所・753ホーム、「改築」が234事業所・436ホーム、「ほぼ現状のまま使用」が411事業所・1,348ホームで昨年度と同様の割合であった。

表5 建物の構造

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	90	159	307	118	79	83	73	47	205	1,161	87.4
	502	453	847	330	215	253	319	137	622	3,678	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	38	29	90	48	10	54	27	24	67	387	29.1
	134	74	184	95	18	192	73	116	204	1,090	—
その他	4	10	19	9	6	13	5	7	15	88	6.6
	8	14	28	16	6	22	11	17	21	143	—
事業所実数	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表5「建物の構造」については、例年同様に「一戸建て」が87.4%・1,161事業所・3,678ホームと多く、「集合住宅」は29.1%・387事業所・1,090ホームであった。

表6 建築基準法上の用途

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	37	37	73	26	22	26	26	12	43	302	22.7
	148	90	213	76	45	105	120	66	167	1,030	—
寄宿舍・共同住居	57	81	188	82	48	56	40	30	136	718	54.0
	448	292	586	240	145	200	167	133	483	2,694	—
福祉施設	20	33	83	48	23	35	32	18	58	350	26.3
	56	120	247	91	40	70	58	40	140	862	—
その他	1	11	13	6	6	2	4	1	8	52	3.9
	18	31	32	30	12	7	14	12	18	174	—
事業所実数	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表6「建築基準法の用途」では、「専用住宅」が302事業所・1,030ホーム、「寄宿舍・共同住居」が718事業所・2,694ホーム、「福祉施設」が350事業所・862ホームであった。「寄宿舍・共同住宅」と「福祉施設」の割合が全体の80.4%を占めており、建築基準法に対応したグループホームの設置が進んでいるものと推察される。

表7 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	1	2	2	1	3	3	1	2	9	24	1.8
なし	52	95	218	77	58	64	46	29	145	784	59.0
無回答	46	74	129	62	30	40	34	22	84	521	39.2
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表7「建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース」では、「あり」が24事業所・1.8%（昨年度16事業所・1.2%）、「なし」が784事業所・59.0%（同787事業所・59.0%）、「無回答」が521事業所・39.2%であった。今年度調査においても、「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」^{*}を受けて、建築基準法の用途変更が必要なくなったケースが一定程度あったものと推測される。

※「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」既存建築ストックの活用：①戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることが前提に、耐火建築物等とすることを不要とする。②用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡に見直し）。

表7-2 建築基準法「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」適用ホームの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	3	11	11	12	3	12	9	2	15	78	5.9
なし	79	122	264	105	73	72	48	36	155	954	71.8
無回答	17	38	74	23	15	23	24	15	68	297	22.3
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表7-2「建築基準法『戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化』適用ホームの有無」については、「あり」が78事業所・5.9%、「なし」が954事業所・71.8%、「無回答」が297事業所・22.3%であった。「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」については、「あり」が少数ではあるが、適用して開設している事業所が出てきていることがみてとれる。

表7-3 適用「あり」の場合、適用内容とホーム数

(ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ階数3以下）を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする	5	37	12	17	4	19	26	4	28	152	73.1
用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする	10	6	6	7	4	11	5	0	7	56	26.9
計	15	43	18	24	8	30	31	4	35	208	100

表7-3「適用「あり」の場合、適用内容とホーム数」では、「戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする」が152ホーム、「用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡）」が56ホームで適用している。規制の緩和によって手続きや費用面の負担が軽減することは、安定した事業運営にも繋がることから、今後適用数がさらに増加していくことが望まれる。

表8 消防法上の対応を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	16	14	33	14	8	20	5	6	37	153	11.5
なし	81	152	295	124	77	85	72	46	196	1,128	84.9
無回答	2	5	21	2	6	2	4	1	5	48	3.6
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表8「消防法上の対応を求められたケースの有無」では、「あり」が153事業所・11.5%（昨年度210事業所・15.6%）、「なし」が1,128事業所・84.9%（同1,096事業所・81.4%）となっており、消防法上の対応が昨年度よりさらに進んだ結果となった。

表8-2 消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	11	11	30	14	5	16	4	5	29	125	81.7
「消防法」6項口に該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者への入替えなどを行った	3	1	2	1	1	2	0	1	2	13	8.5
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	0	3	0	0	0	0	1	0	2	6	3.9
その他	1	0	0	0	2	2	0	1	5	11	7.2
実事業所数	16	14	33	14	8	20	5	6	37	153	100

表8-2「消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応は、「スプリンクラー設置等の消防設備の設置を行った」が昨年度より41事業所減の125事業所となり、毎年減少傾向にある。なお、「別ホームへの転居や利用者への入れ替えなどを行った」が13事業所、「家主の承諾が得られずホームを移転するなどした」が6事業所あることから、未だ課題が解消されていない状況にあることがみとれる。

Ⅲ. 利用者の状況

表9 利用者の障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	83	358	195	68	109	11	43	42	596	1,505	5.5
区分1	47	79	72	35	48	35	74	45	102	537	2.0
区分2	484	494	681	312	338	225	370	268	685	3,857	14.0
区分3	1,032	772	1,305	622	399	487	547	379	954	6,497	23.6
区分4	923	837	1,677	681	333	628	523	320	994	6,916	25.1
区分5	622	445	1,213	439	154	585	297	130	614	4,499	16.3
区分6	445	261	974	247	48	413	228	66	424	3,106	11.3
未認定	43	121	12	35	20	11	60	35	273	610	2.2
計	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表9「利用者の障害支援区分」は、「区分1」が2.0%（昨年度2.1%）、「区分2」が14.0%（同15.3%）、「区分3」が23.6%（同24.5%）、「区分4」が25.1%（同24.5%）、「区分5」が16.3%（同15.4%）、「区分6」が11.3%（同9.9%）であった。日中サービス支援型のグループホームの設置が進んできていることも一因ではあるが、昨年度に続いて「区分4～6」が微増しており、徐々に利用者が重度化の傾向にあることが推察される。

表10 利用者の年齢

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	43	19	41	28	8	13	19	16	61	248	0.9
20歳～29歳	415	282	560	249	105	161	229	173	552	2,726	9.9
30歳～39歳	559	456	1,049	363	209	386	311	241	706	4,280	15.5
40歳～49歳	843	758	1,659	618	288	642	463	277	1,027	6,575	23.9
50歳～59歳	804	765	1,452	647	356	605	461	256	1,012	6,358	23.1
60歳～64歳	364	436	535	191	169	208	220	123	531	2,777	10.1
65歳～74歳	457	468	593	276	248	272	358	164	528	3,364	12.2
75歳以上	146	156	194	60	56	65	64	32	153	926	3.4
不明・無回答	48	27	46	7	10	43	17	3	72	273	1.0
計	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表10「利用者の年齢」は、20歳未満から39歳までの割合が26.4%（昨年度27.4%）、40歳から59歳までの割合が47.0%（同45.7%）、60歳以上が25.7%（同24.0%）となり、40歳以上の方が72.7%（同69.6%）利用している。今後も徐々に高齢化が進んでいくことが推測されることから、将来的な展望に立った運営が求められている。

表11 利用者の日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,415	1,211	3,061	1,089	337	1,252	641	315	1,470	10,791	39.2
就労移行支援	28	9	33	50	8	49	23	10	84	294	1.1
就労継続支援A型	130	199	115	124	101	61	222	115	439	1,506	5.5
就労継続支援B型	1,318	1,294	1,600	750	788	607	889	466	1,807	9,519	34.6
地域活動支援センター	81	88	80	6	12	67	25	5	63	427	1.6
一般就労	568	440	1,063	357	165	266	295	341	643	4,138	15.0
通所介護等(介護保険)	6	45	67	20	23	35	26	16	37	275	1.0
その他の活動	22	46	66	10	13	26	34	11	62	290	1.1
グループホームのみ(日中活動なし)	122	114	283	67	37	92	40	25	98	878	3.2
利用者実数	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表11「利用者の日中活動の状況」では、「生活介護」が39.2%（昨年38.5%）、「就労継続支援B型」が34.6%（昨年度35.4%）となっている。なお、通所介護等（介護保険）を利用している人は275名・1.0%（昨年度246名・0.9%）と昨年度よりわずかに増加している。また、グループホームのみ（日中活動なし）が878名・3.2%（昨年度670名・2.4%）と大きく増加していることから、「65歳問題」や重度化に伴う日中活動のあり方など、今後さらに検討が必要となってくるであろう。

表12 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0名	45	58	131	69	32	46	31	24	125	561	42.2
1～2名	4	6	11	4	1	6	5	0	10	47	3.5
3～4名	0	2	7	0	0	1	0	0	2	12	0.9
5～6名	0	1	2	0	0	1	1	0	0	5	0.4
7～8名	1	0	2	0	0	2	0	0	0	5	0.4
9～10名	0	0	3	0	0	0	0	0	1	4	0.3
11名以上	1	3	1	3	0	1	0	0	0	9	0.7
無回答	48	101	192	64	58	50	44	29	100	686	51.6
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表12「個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数」では、82事業所（6.2%）が適用していることがみてとれる。表9「障害支援区分」、表10「年齢」の結果のとおり、グループホーム利用者の重度化・高齢化が進んでいることから、今後ますます必要性が高まっていくと推察される。

表12-2 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1
なし	65	110	203	92	53	65	50	32	154	824	62.0
無回答	34	61	146	48	38	42	31	21	83	504	37.9
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表12-2「個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無」では、1事業所で認められないケースがあった。計画相談支援等における利用ニーズに基づいた適切な支給決定が求められる。そのため支給決定されなかった理由について今後検証していくことが必要であろう。

表13 工賃・給与等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	324	554	948	192	153	398	278	126	585	3,558	12.9
5,000円未満	634	565	1,703	485	223	735	299	122	788	5,554	20.2
5,000円以上 10,000円未満	248	479	779	418	208	382	319	93	457	3,383	12.3
10,000円以上 20,000円未満	746	647	837	409	414	264	390	263	709	4,679	17.0
20,000円以上 50,000円未満	691	348	478	311	187	191	275	193	766	3,440	12.5
50,000円以上 70,000円未満	124	200	154	75	58	73	73	95	191	1,043	3.8
70,000円以上	529	327	1,039	349	199	277	416	339	901	4,376	15.9
不明・無回答	383	247	191	200	7	75	92	54	245	1,494	5.4
計	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表13「工賃・給与等の受給状況」では、受給なしを含む1万円未満が45.4%（昨年度45.5%）となっており、昨年度同様に年金以外の収入等を得ることは厳しい状況がみてとれる。年齢や日中活動の状況からも重度化や重度障害者の利用者が増加傾向にあることなどからも、地域生活を送る上での経済的自立のため、家賃補助の充実や所得補償のあり方についての検討が望まれる。

表14 年金等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	63	63	211	101	47	40	88	30	156	799	2.9
障害基礎年金1級	970	1,189	2,001	624	416	1,048	522	287	1,226	8,283	30.1
障害基礎年金2級	2,303	1,653	3,112	1,407	861	814	1,250	847	2,623	14,870	54.0
生活保護	252	140	426	142	32	172	72	50	215	1,501	5.5
不明・無回答	91	322	379	165	93	321	210	71	422	2,074	7.5
計	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表14「年金等の受給状況」は、障害年金受給者が84.1%、生活保護受給者が5.5%と、公的な収入を得ている利用者が89.6%を占めている。地域生活を送る上での収入は公的な収入が主となっていることがみてとれる。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	8	3	7	44	3	3	7	1	18	94	56.0
少年刑務所	0	0	2	4	2	0	0	0	0	8	4.8
拘置所	0	1	2	0	0	1	0	0	15	19	11.3
少年院	1	0	3	15	0	0	0	1	2	22	13.1
少年鑑別所	0	1	0	5	0	17	0	1	1	25	14.9
婦人補導院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	5	14	68	5	21	7	3	36	168	100

表15「矯正施設を退所した利用者」は168人で、そのうち刑務所を退所した利用者が94人（56.0%）であった。また拘置所を退所した利用者は19人（11.3%）であった。グループホームが矯正施設退所者の受け皿として機能し、地域生活を定着させるとともに、社会的課題である再犯防止の役割も求められることから、支援体制のさらなる強化が必要であろう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	1	3	6	3	2	0	1	2	10	28	50
執行猶予	0	1	1	1	1	0	0	0	3	7	12.5
不起訴・起訴猶予	1	7	1	0	3	0	2	2	5	21	37.5
計	2	11	8	4	6	0	3	4	18	56	100

表16「執行猶予・不起訴等となった利用者」は56名となっており、九州地区が18名と最も多く、次いで東北地区が11名となっている。体制づくりや司法行政等との連携など、地域により異なる状況であるが、特別な配慮を要する利用者への支援は引き続き必要性を増すものと考えられ、各地域の実情に応じた体制づくりが進められることが望まれる。

IV. 利用者負担の状況

表17 負担総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他） (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	81	80	292	55	46	260	118	56	153	1,141	4.1
3万円以上4万円未満	199	385	434	327	312	250	324	109	804	3,144	11.4
4万円以上5万円未満	745	995	1,102	675	514	553	698	291	1,642	7,215	26.2
5万円以上6万円未満	1,467	997	1,424	534	426	496	573	422	1,173	7,512	27.3
6万円以上7万円未満	625	476	1,152	488	56	412	207	140	488	4,044	14.7
7万円以上	556	131	1,465	193	17	397	201	92	245	3,297	12.0
無回答	6	303	260	167	78	27	21	175	137	1,174	4.3
計	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表17「利用者負担の総額」では、「4万円以上5万円未満」が26.2%、「5万円以上6万円未満」が27.3%となり全体の53.5%と約半数を占めている。3万円未満(4.1%)もある一方で7万円以上(12.0%)のグループホームもあり、多様なグループホームが存在していることがうかがえる。既存建物の有効活用や建築コストの高騰による影響、生活水準の向上等、負担額に与える要因は様々であるが、住環境を良くしていくことが求められる反面、負担額にかかる課題もあり、所得補償を含めた検討が必要であろう。

表17-2 家賃助成額 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10,000円未満	142	153	498	93	135	184	88	23	111	1,427	5.2
10,000円	3,313	2,643	3,396	2,105	1,288	1,751	1,982	1,145	4,474	22,097	80.3
10,001円以上20,000円未満	39	85	671	12	4	163	28	1	4	1,007	3.7
20,000円以上	0	54	1,391	76	1	149	0	0	5	1,676	6.1
無回答	185	432	173	153	21	148	44	116	48	1,320	4.8
計	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表17-2「家賃助成額」は「10,000円」が22,097人・80.3%と多くの自治体が国の基準に基づく助成額を設定している。一方で「10,001円」以上の事業所(9.7%)では、国の補助に上乗せでの自治体の家賃補助制度があることがみてとれる。地域生活を送る上での収入面の課題や生活の質の向上を踏まえ、家賃助成額の上乗せをさらに進めていくことが望まれる。

V. 新規入居者の状況

表18 令和2年度新規入居者の入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	6	11	35	1	1	1	5	0	16	76	3.5
他共同生活援助	120	67	103	14	16	4	14	20	76	434	20.0
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	3	3	2	2	1	1	0	0	4	16	0.7
障害者支援施設	45	65	44	8	2	12	16	19	84	295	13.6
入所施設(生活保護関係等)	3	2	42	14	1	0	21	9	18	110	5.1
家庭(在宅)	71	160	259	77	43	70	45	109	194	1,028	47.4
アパート等(単身・結婚)	7	2	11	8	0	2	6	1	10	47	2.2
病院	5	9	8	3	0	4	6	1	30	66	3.0
その他	15	11	10	13	1	14	13	2	18	97	4.5
計	275	330	514	140	65	108	126	161	450	2,169	100

表18「令和2年度新規入居者の入居前の生活の場」では、「家庭(在宅)」からのグループホームへの移行が昨年度と同様に最も多く、1,028人・47.4%となっており、次いで「他共同生活援助」からの移行が434人・20.0%となっている。8050問題や親なき後を見据えて、グループホームの更なる整備促進が望まれる。

VI. 退所者の状況

表19 令和2年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	126	31	75	28	10	21	19	5	59	374	30.9
障害者支援施設	20	34	29	15	19	14	10	10	37	188	15.5
入所施設(介護保険関係等)	8	19	29	16	5	15	13	11	16	132	10.9
家庭(在宅)	14	18	28	14	13	17	18	17	38	177	14.6
アパート等(単身・結婚)	6	10	17	13	2	11	15	6	29	109	9.0
病院	8	8	14	8	6	7	1	5	20	77	6.4
その他	1	5	2	9	0	6	2	0	11	36	3.0
死亡	21	15	26	10	4	14	5	4	19	118	9.7
計	204	140	220	113	59	105	83	58	229	1,211	100

表19「令和2年度退所者の退所後の生活の場」では、「他共同生活援助」が374人・30.9%と最も多く、建築基準法改正等による影響や報酬改定等による共同生活援助の運営の合理化等の影響もうかがえる。なお、「家庭(在宅)」は177人・14.6%、「障害者支援施設」が188人・15.5%、また「入所施設(介護保険関係等)」132人・10.9%も一定数あり、重度化、高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の破綻等、様々な要因が潜んでいると推察される。多様な課題に対して、制度や社会資源の活用と地域での更なる連携が求められるとともに、地域における生活支援の検証を繰り返していくことが必要であろう。

VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
提供している	99	171	349	139	91	107	80	52	236	1,324	99.6
提供していない	0	0	0	1	0	0	1	1	2	5	0.4
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表20「食事提供の状況」は、提供している事業所が99.6%と、ほとんどの事業所が提供していることから、食事提供の必要性が高いことがうかがえる。

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	28	47	94	30	24	33	22	13	51	342	25.7
何とか確保している	65	109	222	88	63	70	51	31	170	869	65.4
十分確保している	5	13	27	18	3	3	3	6	11	89	6.7
無回答	1	2	6	4	1	1	5	3	6	29	2.2
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表21「世話人の確保」については「極めて困難である」とした事業所が25.7%（昨年度23.3%）、「何とか確保している」とした事業所が65.4%（昨年度68.4%）となっており、人材確保が難しい状況が続いていることがうかがえる。地域生活を支えていく上での大きな課題であり、法制度の充実、雇用体系や支援体制の在り方を検討していくことが必要であろう。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援を行っている	80	134	288	97	50	84	57	30	156	976	73.4
生活支援員等を配置しておらず支援を行っていない	9	17	16	15	21	9	14	10	35	146	11.0
その他	7	11	25	18	17	9	4	3	33	127	9.6
無回答	3	9	20	10	3	5	6	10	14	80	6.0
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表22「土日祝日等の日中支援」については、「生活支援員等を配置し支援を行っている」が73.4%（昨年度74.8%）と昨年度に引き続いて高い割合を示している。重度者の受入れや利用者の高齢化等に関係していると推察されるが、生活の質を向上させていく面でも土日祝日の配置は欠かせないものであることから、支援のあり方について検討する必要がある。

表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	15	25	155	56	22	43	26	11	44	397	29.9
	ホーム数	91	71	362	150	41	186	121	17	124	1,163	22.5
	利用者数	304	208	939	431	63	417	264	38	323	2,987	10.9
利用していない	事業所数	86	146	196	89	69	66	51	40	193	936	70.4
	ホーム数	257	251	238	125	85	113	107	87	351	1,614	31.2
実数	事業所数	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100
	ホーム数	687	594	1,139	447	263	485	412	279	861	5,167	100
	利用者数	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表23「ホームヘルプ等の利用」については、利用している事業所が29.9%（昨年度29.7%）となっており、約3割の事業所が利用していることになる。個人単位でのホームヘルプ利用については、経過措置で認められているが、利用の実態をふまえ永続的なものとするのか、もしくは新たな支援の仕組みについて検討する必要がある。

表23-2 ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	5	9	26	9	2	12	5	1	14	83	20.9
	利用者数	28	21	166	68	2	59	51	1	44	440	14.7
家事援助	事業所数	0	0	9	2	0	1	2	0	2	16	4.0
	利用者数	0	0	42	22	0	1	2	0	2	69	2.3
通院介助	事業所数	6	14	54	20	6	26	5	3	16	150	37.8
	利用者数	58	136	265	160	32	242	50	7	87	1,037	34.7
重度訪問介護	事業所数	2	0	9	4	0	4	1	1	0	21	5.3
	利用者数	2	0	56	9	0	8	1	2	0	78	2.6
行動援護	事業所数	8	5	38	14	1	18	8	1	16	109	27.5
	利用者数	104	16	120	43	1	66	25	3	90	468	15.7
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.3
	利用者数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	15	25	155	56	22	43	26	11	44	397	100
	利用者数	304	208	939	431	63	417	264	38	323	2,987	100
移動支援	事業所数	13	15	143	53	16	40	22	5	31	338	—
	利用者数	164	139	1,129	486	111	624	399	41	337	3,430	—

表23-2「ホームヘルプ等の利用の内訳」は「通院介助」が150事業所・37.8%と最も多く、次いで「行動援護」（109事業所・27.5%）「身体介護」（83事業所・20.9%）と続いている。重度化、高齢化の影響とグループホームの利用者の多様性により、今後も引き続きホームヘルプ等の必要性は増すものと推測される。

表24 令和2年度の体験利用

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	20	56	69	29	17	38	18	13	59	319	24.0
実施していない	79	111	270	105	71	67	58	37	174	972	73.1
無回答	0	4	10	6	3	2	5	3	5	38	2.9
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100
令和2年度 体験利用者数	60	78	254	109	40	57	63	29	103	793	—
令和2年度 体験利用延べ日数	686	936	3,066	1,283	629	579	737	411	983	9,310	—

表24「令和2年度の体験利用」については、実施している事業所は319事業所（24.0%）で、利用者数は793名、延べ日数9,310日となっている。

表25 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和2年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	4	4	0	1	0	1	0	0	5	15	1.1
実施していない	86	139	306	125	82	91	70	42	218	1,159	87.2
無回答	9	28	43	14	9	15	11	11	15	155	11.7
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100
令和2年度 体験宿泊利用者数	11	3	0	2	0	0	0	0	2	18	—
令和2年度 体験宿泊延べ日数	160	54	0	20	0	0	0	0	30	264	—

表25「地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和2年度）」については、実施していない事業所が87.2%となっており、取り組みが進んでいない状況にある。今後、サービスの在り方や内容等の見直しが必要であろう。

表26 短期入所事業（ショートステイ）の実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施（併設）している	21	29	59	15	16	20	11	10	47	228	17.2
実施（併設）を予定している	1	2	1	3	2	1	1	0	5	16	1.2
実施（併設）していない	74	134	272	119	71	83	64	42	179	1,038	78.1
無回答	3	6	17	3	2	3	5	1	7	47	3.5
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表26「短期入所事業（ショートステイ）の実施状況」については、「実施（併設）している」が17.2%、「実施（併設）を予定している」が1.2%、「実施（併設）していない」が78.1%であった。短期入所のニーズはあるものの、既存のグループホームに併設するにはハード面の整備が困難なことや既存の利用者の生活への影響を懸念していることが推察される。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、地域の実情やニーズに応じて整備を推進していく必要がある。

表26-2 利用実績（令和3年4月から6月までの3か月間）

利用者実数	1,929
利用件数（延べ）	5,006
利用日数（延べ）	11,124
1人あたりの平均利用件数	2.6
1事業所あたりの利用実人数	8.4

表26-2「利用実績（令和3年4月から6月までの3か月間）」では、利用実人数1,929名、利用延件数5,006件、利用延日数11,124日となっている。体験利用と同様に短期入所事業を利用することによって地域生活の幅が広がっていくことが期待される。

表26-3 短期入所事業（ショートステイ）の利用実績（令和3年4月から6月） （事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
利用実人数	59	295	678	226	177	149	19	32	294	1,929
利用延べ件数	78	890	1,743	354	373	355	111	42	1,060	5,006
利用延べ日数（泊）	575	2,280	3,661	399	719	616	379	103	2,392	11,124

表26-3「短期入所事業（ショートステイ）の利用実績」では、1事業所あたりの実人数が最も多いのは東海地区15.1人、次いで関東地区11.5人となっている。地区の人口規模と1事業所の定員数、「ロングショート」の利用など利用者の状況や運営方針等により利用者数が異なることが推察できる。

表26-4 現在利用中（滞在中）の方の最長泊数（令和3年6月1日現在）

	～7泊	8～14泊	15～21泊	22～30泊	31～60泊	61～90泊	無回答	計
事業所数	80	9	5	8	8	7	111	228
%	35.1	3.9	2.2	3.5	3.5	3.1	48.7	100

表26-4「現在利用中（滞在中）の方の最大泊数（令和3年6月1日現在）」では、1泊から7泊までの事業所が80事業所と最も多かった。一方で、22泊から30泊で受け入れた事業所と31泊から60泊の事業所がそれぞれ8事業所、61泊から90泊も7事業所であった。短期入所を必要に応じ一時的に利用する方がいる一方で、何らかの事情により長期的な利用をする方もいることがみてとれる。

表26-5 1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	無回答	計
利用件数	3,483	760	316	174	55	21	46	151	5,006
%	69.6	15.2	6.3	3.5	1.1	0.4	0.9	3.0	100

表26-5「1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）」では、1泊が3,483件・69.6%と最も多かった。一方で29泊以上の46人・0.9%については、入所待機や家族の病気等による「ロングショート」利用の実態が推察される。

表26-6 長期利用の人数（令和2年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	無回答	計
事業所数	151	21	2	1	2	1	0	0	50	228
%	66.2	9.2	0.9	0.4	1	0	0	0	21.9	100

表26-6「長期利用の人数（令和2年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）」については、27事業所で長期利用があったことがみてとれる。1人の事業所が21件と最も多いが、5人と回答した事業所も1件あった。

表26-7 1回の利用で30泊以上する場合の理由

	事業所数	%	件数	%
障害者支援施設の入所待機のため	9	17.3	11	14.7
グループホームへの入居待機のため	11	21.2	15	20
その他福祉施設等への入所待機のため	4	7.7	5	6.7
地域での自立した生活をするための事前準備のため	6	11.5	13	17.3
本人の健康状態の維持管理のため	6	11.5	8	10.7
家族の病気等のため	11	21.2	17	22.7
その他	5	9.6	6	8.0
計	52	100	75	100

表26-7「1回の利用で30泊以上する場合の理由」については、「家族の病気等のため」が11事業所・17件と最も多く、次いで「グループホームへの入居待機のため」が11事業所・15件、「障害者支援施設の入所待機のため」が9事業所・11件であった。様々な理由による利用がある中で、利用に至る背景を踏まえて、長期利用の在り方は必要性も含めた検証が求められる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	6	6	23	8	1	1	1	8	11	65	4.9
	算定者数	91	97	179	68	4	10	24	82	74	629	2.3
重度障害者 支援加算	事業所数	25	14	79	15	8	26	12	7	38	224	16.9
	算定者数	268	38	494	93	11	183	86	21	205	1,399	5.1
医療連携体制 加算	事業所数	30	43	76	45	26	39	25	12	59	355	26.7
	I	0	0	5	0	0	3	0	0	6	14	—
	II	0	0	2	0	0	2	0	0	4	8	—
	III	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	—
	IV	1	1	6	3	0	0	0	0	2	13	—
	V	24	35	50	41	23	32	22	11	38	276	—
	無回答	5	5	12	1	3	2	3	1	9	41	—
自立生活支援 加算	事業所数	0	4	5	0	0	1	3	0	9	22	1.7
	算定者数	0	10	16	0	0	1	3	0	17	47	0.2
入院時支援 特別加算	事業所数	36	44	72	38	24	28	24	12	80	358	26.9
	算定者数	128	71	148	118	40	132	46	22	95	800	2.9
長期入院時支援 特別加算	事業所数	23	40	54	27	18	32	22	15	63	294	22.1
	算定者数	57	73	116	106	21	141	48	16	85	663	2.4
帰宅時支援加算	事業所数	53	73	202	82	55	60	38	30	94	687	51.7
	算定者数	692	433	1,167	574	244	543	416	145	608	4,822	17.5
長期帰宅時支援 加算	事業所数	26	27	82	38	18	31	17	14	37	290	21.8
	算定者数	72	78	235	138	83	158	23	23	49	859	3.1
地域生活移行 個別支援特別 加算	事業所数	3	2	6	7	1	0	1	0	4	24	1.8
	算定者数	3	6	6	18	1	0	1	0	10	45	0.2
日中支援加算	事業所数	29	42	95	21	9	30	16	7	39	288	21.7
	(I)算定者数	33	132	248	98	18	68	30	50	113	790	2.9
	(II)算定者数	175	119	403	42	12	161	116	46	68	1,142	4.1
夜間支援等体制 加算	事業所数	84	152	320	127	83	102	68	45	206	1,187	89.3
	I	43	54	187	59	12	58	32	18	57	520	—
	II	31	58	80	32	34	37	21	12	62	367	—
	III	42	61	76	43	49	39	40	20	113	483	—
	無回答	2	9	22	6	1	11	2	3	13	69	—
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	73	119	230	81	42	57	44	31	131	808	60.8
	I	21	28	88	28	23	21	18	11	37	275	—
	II	13	21	28	11	2	3	6	6	14	104	—
	III	39	61	98	39	13	28	15	13	72	378	—
	無回答	0	9	16	3	4	5	5	1	8	51	—
福祉・介護職員 処遇改善加算	事業所数	83	140	296	110	66	97	67	42	189	1,090	82.0
	I	67	101	233	74	53	61	46	32	122	789	—
	II	7	12	28	16	5	10	9	4	33	124	—
	III	5	18	14	15	3	8	8	3	13	87	—
	IV	0	1	1	0	1	0	0	0	7	10	—
	V	1	0	0	1	2	3	0	0	1	8	—
	無回答	3	8	20	4	2	15	4	3	13	72	—
実数	事業所数	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100
	利用者数	3,679	3,367	6,129	2,439	1,449	2,395	2,142	1,285	4,642	27,527	100

表27「各種加算の算定状況」は、各種加算の取得状況を示したものである。「重度障害者支援加算」については、224事業所・16.9%（1,399名）が算定しており、一定の重度者受け入れの体制があるものと推察される。「医療連携体制加算」は、355事業所・26.7%の事業所が算定しており、また「入院時支援特別加算」は358事業所・26.9%（800人）、「長期入院時特別加算」は294事業所・22.1%（663人）が算定しており、医療体制の必要性が高いことがうかがえる。「夜間支援等体制加算」は1,187事業所・89.3%が算定しており、重度・高齢化が進む中で夜間支援の必要性の高いことがうかがえる。「福祉専門職配置等加算」は808事業所・60.8%（昨年度785事業所・58.3%）が算定しており、専門職の配置が進んでいることがみてとれる。

VIII. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

(人)

		管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者 (専従)	計	%	
職種別 職員配置	常勤	専従	158	457	2,355	2,069	498	5,537	21.0
		兼務	1,119	1,123	1,622	2,609		6,473	24.5
	非常勤		52	101	8,207	4,112	1,945	14,417	54.6
	計		1,329	1,681	12,184	8,790	2,443	26,427	100
勤務年数	1年未満		124	149	1,391	876	219	2,759	10.4
	1年以上～3年未満		218	199	2,481	1,702	533	5,133	19.4
	3年以上～5年未満		146	158	2,234	1,452	380	4,370	16.5
	5年以上～10年未満		200	296	3,540	1,963	535	6,534	24.7
	10年以上		636	704	2,440	1,326	199	5,305	20.1
	不明・無回答		5	175	98	1,471	577	2,326	8.8
	計		1,329	1,681	12,184	8,790	2,443	26,427	100
年齢	20歳未満		1	1	34	39	3	78	0.3
	20代		8	15	583	944	142	1,692	6.4
	30代		74	319	680	1,160	139	2,372	9.0
	40代		330	627	1,195	1,403	196	3,751	14.2
	50代		480	389	2,140	1,466	347	4,822	18.2
	60代		347	127	4,620	1,553	667	7,314	27.7
	70代以上		88	30	2,855	755	419	4,147	15.7
	不明・無回答		1	173	77	1,470	530	2,251	8.5
	計		1,329	1,681	12,184	8,790	2,443	26,427	100

表28「職員（スタッフ）の状況」については、常勤（専従・兼務）の割合は45.4%、非常勤の割合は54.6%となり昨年度と同様の傾向にある。勤務年数、年齢構成についても昨年度と大きな変化はなく、60代の職員が27.7%と最も多く、次いで50代が18.2%となっており、50代・60代で約半数を占めている。人材確保が困難な状況の中、継続性をふまえた職員構成のバランスも検討していく必要がある。

表28-2 職員（スタッフ）の所持資格

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	341	335	682	334	202	329	220	134	475	3,052	11.5
社会福祉士	71	72	263	129	117	112	55	40	141	1,000	3.8
ケアマネージャー	20	29	45	20	14	21	18	11	41	219	0.8
精神保健福祉士	16	19	65	16	20	29	18	19	30	232	0.9
看護師・保健師	57	41	71	22	19	52	34	11	94	401	1.5
ホームヘルパー1級・ 2級もしくは介護職員 初任者研修修了者	280	356	736	282	78	388	166	87	333	2,706	10.2
その他	44	62	99	14	13	44	63	16	87	442	1.7
職員総数										26,427	100

表28-2「職員（スタッフ）の所持資格」については、「介護福祉士」が3,052人・11.5%（昨年度2,968人・11.6%）、社会福祉士1,000人・3.8%（同897人・3.5%）、「看護師・保健師」401人・1.5%（同418人・1.6%）となっている。

Ⅸ. その他

表29 グループホームの設置計画

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1年以内にあり	11	11	34	11	5	5	9	3	12	101	7.6
2～3年以内にあり	3	7	23	12	2	13	7	3	15	85	6.4
時期は未定だがあり	20	33	86	15	12	25	11	7	47	256	19.3
設置計画なし	62	112	189	96	70	56	46	36	149	816	61.4
無回答	3	8	17	6	2	8	8	4	15	71	5.3
計	99	171	349	140	91	107	81	53	238	1,329	100

表29「グループホームの設置計画」では、「1年以内にあり」が7.6%（101事業所）、「2～3年以内にあり」が6.4%（85事業所）と、14.0%（186事業所）が具体的な計画を持っていることがみてとれる。一方で、「設置計画なし」が61.4%（816事業所）と、グループホームの利用ニーズはあるものの、回答した多くの事業所が何らかの要因により設置を見合わせていることが推測できる。

表29-2 住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに 購入・建設・転用	12	19	58	17	10	21	13	10	37	197	44.6
公営住宅を借用	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4	0.9
民間賃貸住宅を借用	5	6	34	3	1	7	5	2	6	69	15.6
どのように確保 するかは未定	17	24	52	18	8	16	10	1	31	177	40.0
設置計画ありの 事業所数	34	51	143	38	19	43	27	13	74	442	100

表29-2「グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定」については、「法人で新たに購入・建設・転用」が44.6%と、多くの法人が購入・建設・転用を中心に検討していることがみてとれる。「民間賃貸住宅を借用」は15.6%にとどまるが、グループホームの利用ニーズを踏まえると活用の余地はあるものと考えられる。グループホームの暮らしには、多様な住環境の適用や、支援が求められているとともに、地域における理解も必要なことから、地域住民と共に地域課題を解決していく視点を含めた展開を検討していくことが今後も求められるであろう。

令和3年度 全国グループホーム実態調査

[令和3年4月1日現在]

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

- ① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**でご回答ください。
 ② 調査用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
 ③ 設問には特別な指定がない場合にはすべて**令和3年4月1日現在**で記入してください。
 ④ 空欄には記入を、選択肢には○・「**√**」チェックをつけてください。

I. 事業所の状況

1. 事業所の名称			
2. 事業所所在地	都・道・府・県		区・市・町・村
3. 運営主体 (法人等)	名称		
	区分	<input type="checkbox"/> 1. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 3. NPO法人 <input type="checkbox"/> 4. その他	
4. 運営主体の形態	<input type="checkbox"/> 1. グループホーム単独 <input type="checkbox"/> 2. 入所系 <input type="checkbox"/> 3. 通所系 <input type="checkbox"/> 4. 宿泊型自立訓練 <input type="checkbox"/> 5. 地域生活支援センター等 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()		
	5. 事業者の定員 及び利用者数	定員 []名	令和3年4月1日 現在の利用者数 合計 []名 男性 []名 女性 []名
6. ホーム数等	計 []ホーム	①介護サービス包括型 []ホーム	利用者計 []名
		②外部サービス利用型 []ホーム	利用者計 []名
		③日中サービス支援型 []ホーム	利用者計 []名

II. 建物の状況

1. 建物の所有状況 ※複数選択可 ※ []ホームに共同 住居の数を記入して ください。	<input type="checkbox"/> 1. 運営主体所有 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 転用 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 公営住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. 都道府県 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 市区町村 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 民間賃貸住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 改築 []ホーム <input type="checkbox"/> c. ほぼ現状のまま使用 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム
	<input type="checkbox"/> 1. 一戸建て []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 集合住宅 (マンション・アパート等) []ホーム ※1つの建物内に複数のホームを持つ場合には、ホーム単位で数える <input type="checkbox"/> 3. その他 () []ホーム
3. 建築基準法関係	(1) 建築基準法上の用途 ※建築事務所にどの分類で届出をしているか回答してください。 <input type="checkbox"/> 1. 専用住宅 []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 寄宿舎、共同住居 []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 福祉施設 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム 建築基準法上の対応 (用途変更) を求められたケース (令和元年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし (2) 建築基準法の一部を改正する法律 (平成30年法律第67号) における「戸建住宅等の福祉施設等へ の用途変更に伴う制限の合理化 (※下記①・②の内容)」の適用状況 ①開設にあたり適用したホームの有無 → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ⇒ 「a. あり」の場合、適用した内容とホーム数 <input type="checkbox"/> ①戸建住宅等 (延べ面積200㎡未満かつ階数3以下) を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に 避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする []ホーム <input type="checkbox"/> ②用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする []ホーム
	消防法上の対応を求められたケース (令和2年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ①「a. あり」の場合に行った対応内容 <input type="checkbox"/> a. スプリンクラー等消防用設備の設置を行った。 <input type="checkbox"/> b. 「消防法」6項口に該当 (避難が困難な要介護者が8割) するホームであったため、避難が 困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者への入替えなどを行った。 <input type="checkbox"/> c. 賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が 得られずホームを移転するなどした。 <input type="checkbox"/> d. その他 ()

Ⅲ. 利用者の状況 ※印(★)の箇所は同じ数字になるようにしてください

1. 障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									★ 名
2. 年齢	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	75歳～	計
									★ 名
3. 日中活動の状況	日中活動の場			人数	日中活動の場			人数	
	1. 生活介護				6. 一般就労				
	2. 就労移行支援				7. 通所介護等(介護保険)				
	3. 就労継続支援A型				8. その他の活動				
	4. 就労継続支援B型				9. グループホームのみ(日中活動なし)				
	5. 地域活動支援センター				計			★ 名	
4. 個人単位での居宅介護事業等の利用の特例	(1) 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用(対象)者 []名 (2) 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無(令和元年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし								
5. 工賃・給与等の受給状況 ※年金等は含まず、昨年度1年の平均月額を回答。受給状況等で変わる場合は平均を回答	工賃(給料)受給額/月額			人数	工賃(給料)受給額/月額			人数	
	1. 受給なし(0円)				5. 20,000円以上50,000円未満				
	2. 5,000円未満				6. 50,000円以上70,000円未満				
	3. 5,000円以上10,000円未満				7. 70,000円以上				
	4. 10,000円以上20,000円未満				計			★ 名	
6. 年金等受給状況(障害基礎年金)	受給なし		1級年金		2級年金		生活保護受給		計
	名		名		名		名		名
7. 矯正施設等を退所した利用者数	1. 刑務所				5. 少年鑑別所				
	2. 少年刑務所				6. 婦人補導院				
	3. 拘置所				計			名	
	4. 少年院								
	1. 保護観察付執行猶予			2. 執行猶予		3. 不起訴・起訴猶予		計	
							名		

Ⅳ. 利用者負担の状況 ※利用者個人の令和2年度1年間の平均月額を回答してください

1. 総負担額 ※実負担額(助成後) ※利用者自己負担額家賃+水光熱費+食費+その他	3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上 6万円未満	6万円以上 7万円未満	7万円以上	計
							★ 名
2. 家賃助成額	10,000円未満	10,000円	10,001円～19,999円	20,000円以上	計		
					★ 名		

Ⅴ. 新規入居者の状況

1. 新規入居者の入居前の生活の場(令和2年度) ※昨年度1年間に入居された方についてご回答ください	入居前の生活の場			人数	入居前の生活の場			人数
	1. 宿泊型自立訓練				6. 家庭(在宅)			
	2. 他共同生活援助				7. アパート等(単身・結婚)			
	3. 福祉ホーム・地域移行支援型ホーム				8. 病院			
	4. 障害者支援施設				9. その他()			
	5. 入所施設(生活保護関係等)				計			名

Ⅵ. 退所者の状況

1. 退所者の退所後の生活の場(令和2年度)	退所後の生活の場			人数	退所後の生活の場			人数
	1. 他共同生活援助				6. 病院			
	2. 障害者支援施設				7. その他			
	3. 入所施設(介護保険関係等)				8. 死亡			
	4. 家庭(在宅)				計			名
	5. アパート等(単身・結婚)							

Ⅶ. 運営状況

1. 食事提供	<input type="checkbox"/> a. 行っている <input type="checkbox"/> b. 行っていない																
2. 世話人確保	<input type="checkbox"/> a. 極めて困難である <input type="checkbox"/> b. 何とか確保している <input type="checkbox"/> c. 十分確保している																
3. 土日祝日等の 日中支援	<input type="checkbox"/> a. 生活支援員等を配置し支援している <input type="checkbox"/> b. 生活支援員等を配置しておらず支援していない <input type="checkbox"/> c. その他 ()																
4. ホームヘルプ等 の利用	1. ホームヘルプについて <input type="checkbox"/> a. 利用している []ホーム []名 <input type="checkbox"/> b. 利用していない []ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと <input type="checkbox"/> a. 身体介護 []名 <input type="checkbox"/> b. 家事援助 []名 <input type="checkbox"/> c. 通院介助 []名 <input type="checkbox"/> d. 重度訪問介護 []名 <input type="checkbox"/> e. 行動援護 []名 <input type="checkbox"/> f. 移動支援 []名 <input type="checkbox"/> g. 重度障害者等包括支援 []名																
5. 体験利用、地域 相談支援(地域 移行支援)の状 況	1. 体験利用について(令和2年度) <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 2. 地域相談支援(地域移行支援)の体験宿泊の委託(令和2年度) <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない																
6. 短期入所事業の 実施状況	1. 短期入所事業について <input type="checkbox"/> a. 実施(併設)している <input type="checkbox"/> b. 実施(併設)を予定している <input type="checkbox"/> c. 実施(併設)していない ⇒実施している場合の事業所数 []事業所 定員①[]名 ②[]名 ③[]名 2. 利用実績(令和3年4月から6月の3ヶ月間) ①利用実人数[]名 ②利用延べ件数[●]件 ③利用延べ日数[]泊 例)ある利用者が4月から6月までの間に短期入所を1泊2日、3泊4日、2泊3日と利用した場合、 「①利用実人数1人」「②利用延べ件数3件」「③利用延べ日数6泊」と回答のこと。1件の泊数を 計算する場合、調査期間内(4月から6月の3か月間)の報酬の対象となった泊数の合計を計上すること。 3. 現在利用中(滞在中)の方の最長泊数 []泊 ※令和3年6月1日 4. 1回あたりの利用期間(4月から6月の3か月間) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1泊</td> <td>2泊</td> <td>3泊</td> <td>4～6泊</td> <td>7～13泊</td> <td>14～28泊</td> <td>29泊以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>● 件</td> </tr> </table> 5. 長期利用の人数(令和2年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数) []名 6. 長期利用(年間180日以上利用)する方の理由 (主たる理由を1つ選択し、人数を計上すること。5.長期利用の人数と人数が一致すること) <input type="checkbox"/> ①障害者支援施設への入所待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ②グループホームへの入居待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ③その他福祉施設等への入所待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ④地域での自立した生活をするための事前準備のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑤本人の健康状態の維持管理のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑥家族の病気等のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑦その他 () []名	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計	件	件	件	件	件	件	件	● 件
1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計										
件	件	件	件	件	件	件	● 件										
7. 各種加算の状況 ※令和2年度に 関してご回答く ださい	1. 通勤者生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 4. 自立生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 5. 入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 6. 長期入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 7. 帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 8. 長期帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 9. 地域生活移行個別支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 10. 日中支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ) []名 (Ⅱ) []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 11. 夜間支援等体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 12. 福祉専門職員配置等加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 13. 福祉・介護職員処遇加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない																

Ⅷ. 職員（スタッフ）の状況

※兼務の場合、設問1はそれぞれの職種に計上し、設問2・3は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者・←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ計上してください（例：管理者とサービス管理責任者を兼務している場合は管理者に計上）。

			管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
	1. 職種別職員配置	常勤	専従					
兼務								
非常勤								
計							名	
2. 勤務年数 （GHに限る） ※派遣の職員は派遣 された期間	1年未満							
	1年以上3年未満							
	3年以上5年未満							
	5年以上10年未満							
	10年以上							
	計							名
3. スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名
4. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数		資格		人数	
	介護福祉士				看護師・保健師			
	社会福祉士				ヘルパー1級・2級 もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー				その他			
	精神保健福祉士				計		名	

Ⅸ. その他

1. 今後の設置計画	<p>1. グループホームの設置計画</p> <p><input type="checkbox"/> a. 1年以内にあり <input type="checkbox"/> b. 2～3年以内にあり <input type="checkbox"/> c. 時期は未定だがあり <input type="checkbox"/> d. 設置計画なし</p> <p>2. 1でa～c. ありの場合、住宅確保の予定</p> <p><input type="checkbox"/> a. 法人で新たに購入・建設・転用 <input type="checkbox"/> b. 公営住宅を借用 <input type="checkbox"/> c. 民間賃貸住宅を借用</p> <p><input type="checkbox"/> d. どのように確保するかは未定</p>
2. その他	<p>今後のグループホーム施策に関するご意見等ございましたら、ご自由に記述してください。</p>

ご協力ありがとうございました。